

# ＜令和5年度こども音楽コンクール実施規定変更箇所＞

## 参加形態

＜昨年度：変更前＞

**参加形態** 全校、学年、クラス、クラブ他、学校単位のグループであれば、どのような形でもご参加いただけます。小・中一貫校が同一グループで参加する場合は「中学校の部」での参加とします。  
**1校単独で参加できない場合は、2校まで「合同参加」ができます。**  
その際は必ず、どちらかの学校の学校長が推薦した担当教諭を責任者としてお申込みください。  
(合同参加した場合、同部門への単独参加はできません。他部門への単独参加は可能です。)

\*\*\*\*\*

＜今年度：変更後＞

**参加形態** 全校、学年、クラス、クラブ他、学校単位のグループであれば、どのような形でもご参加いただけます。小・中一貫校が同一グループで参加する場合は「中学校の部」での参加とします。

**1校単独で参加できない場合は、2校まで「合同参加」ができます。**

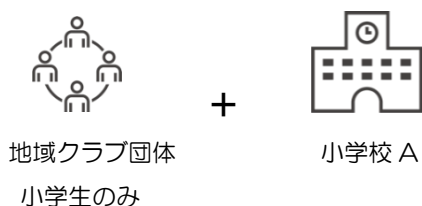
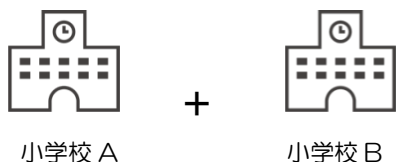
\*その際は必ず、どちらかの学校の学校長が推薦した担当教諭を責任者としてお申込みください。  
(合同参加した場合、同部門への単独参加はできません。他部門への単独参加は可能です。)

**地域クラブ団体は、小学校1校、あるいは中学校1校との「合同参加」(1校+1団体)に限り、出場できます。地域クラブ団体は小中学生のみが参加できます。**

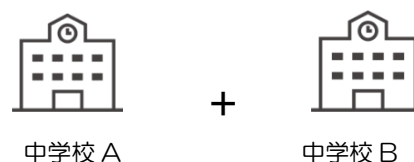
\*小学生で構成された団体は小学校と合同で「小学校の部」に、中学生で構成された団体は中学校と合同で「中学校の部」に、小中学生で構成された団体は中学校と合同で「中学校の部」に、それぞれ参加ができます。その際は学校長が推薦した担当教諭を責任者としてお申込みください。

～合同参加の例～

＜小学校の部＞



＜中学校の部＞



## 指揮・伴奏

<昨年度：変更前>

**指揮・伴奏** 指揮者および伴奏者は、出場校の先生または児童・生徒が望ましいですが、日常的に活動に参加していることを条件とし、学校長または教育委員会の承認を得た方も認めます。ただし、複数校の指揮・伴奏をすることはできません。  
(違反が判明した場合は審査対象外となります。)  
\*学校外の方が指揮・伴奏をする場合は、申し込みの際に学校長の承認文書を提出してください。  
\*上記の「先生」は出場校に勤務する教諭、職員及び常勤講師と定義します。  
器楽演奏で児童・生徒以外が伴奏することは認めません。

\*\*\*\*\*

<今年度：変更後>

**指揮・伴奏** 指揮者および伴奏者は、出場校に勤務する先生（教諭、職員及び常勤講師）、または児童・生徒が望ましいですが、学校長または教育委員会の承認を得た学校外指導者（日常的な活動への参加が条件）も認めます。  
学校外指導者の参加は、1人2校（原則として異なる部門）までとします。  
組み合わせによる例外がありますので、判断が難しい場合は事務局までご相談ください。  
\*学校外の方が指揮・伴奏をする場合は、申し込みの際に学校長の推薦書を提出してください。  
\*規定違反を避けるため、ご本人に他校の演奏に参加するか確認をお願いします。  
\*上記の「先生」は出場校に勤務する教諭、職員及び常勤講師と定義します。  
器楽演奏で児童・生徒以外が伴奏することは認めません。

\*\*\*\*\*

## 感染対策

<昨年度：変更前>

練習・録音・演奏に際しては、新型コロナウイルス感染予防の為、  
<「こども音楽コンクール」参加に向けてのガイドライン>の遵守をお願いいたします。  
重唱・合唱は、音源収録や大会ステージでの歌唱時「マスク着用」をルールとします。

\*\*\*\*\*

<今年度：変更後>

新型コロナウイルスの「5類」移行後、感染対策は各参加校で判断をお願いいたします。  
審査会場（ホール）から対策要請がある場合は従っていただきますよう、お願いいたします。  
なお、急な感染拡大など、状況によっては対策や制限を強化する場合がございます。  
予めご了承ください。